

## 令和5年度第2回函館市教育振興審議会 会議録

日 時	令和5年8月8日（火） 18:30～19:00
場 所	函館市役所 8階大会議室
出 席 （委員）	小松委員，花田委員，寺本委員，高間委員，田上委員， 清水委員，駒野委員，向委員，竹内委員，川口委員，竹内委員， 木村委員，豊田委員（13名）
（事務局）	小笠原学校教育部長， 金野教育政策推進室長， 櫛田教育政策課長，鈴木主査，蝦名主任主事（5名）
傍聴者	なし

### 1 開会

（会長）

ただ今から，令和5年度第2回函館市教育振興審議会を開催する。

本日の会議は，函館市情報公開条例に基づき原則公開となる。本日の議事等は，非公開となる内容がないと考えられるため，全ての会議が公開となる。

会議終了後には，発言の要旨を取りまとめた会議録を作成し，公表することとなるので，ご承知おき願いたい。会議録は，後日，出席された委員の方全員に確認していただく予定である。

本日の出欠の状況だが，審議会委員15人中13人の委員の出席となっており，函館市教育振興審議会条例第6条第3項の規定により，半数以上の方に出席いただいていることから，会議が成立していることをお知らせする。

（事務局）

それでは開催にあたり，新たに就任された委員を紹介する。

菊地委員。

委員の任期については，令和5年8月31日までとなる。議事に入る前に，お諮りしたい件がある。前回の第1回教育振興審議会終了後に，今まで匿名としてきた会議録の発言者の記載方法について，個人名とするよう御意見をいただいた。事務局としては，函館市で設置している他の附属機関の取り扱いなども参考とし，検討した結果，教育振興審議会全体会および各部会について，原則，会議録の発言者の記載方法は，個人名としたいと考えている。

また，審議の内容等から匿名が適切であると考えられる場合は，その会議の都度，全体会または各部会において御判断いただきたいと考えている。

御検討の程，お願いいただきたい。

(会長)

会議録の発言者の記載方法について、事務局から案が示されたが、委員の皆様いかがか。

(委員)

－異議なし－

(会長)

御異議なければ、本日の会議録の公表時から、発言者の表記を個人名での記載とする。

## 2 議事

(会長)

それでは、次第の2「議事」に入る。

専門部会の委員の指名についての審議になる。

はじめに、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

専門部会の委員の指名について説明する。

専門部会委員の指名については、函館市教育振興審議会条例第8条2項により、会長が指名することとなっている。

(会長)

事務局から、説明があったが、質問はよろしいか。

(委員)

－特になし－

(会長)

では、専門部会の委員の指名について、私から行わせていただく。

<別紙「令和5年度 函館市教育振興審議会委員名簿」の配付>

今回、委員の交代がありましたので、今、お配りした名簿のとおり、学校再編部会について、小綿（こわた）前委員の後任を菊地委員とする。

よろしいか。

(委員)

－異議なし－

(会長)

つづいて、議事の2，第1回審議会において諮問のあった「『令和5年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）について』に対する答申（案）について」の審議に入る。

はじめに、審議を行った点検評価部会から、答申（案）の作成に至るまでの審議経過について説明願う。

(部会長)

点検評価部会を代表して、私から諮問事項に係る審議経過について説明する。

資料1をご覧いただきたい。

点検評価部会においては、資料1にまとめてあるとおり、3回の部会を開催し、答申（案）を作成している。

第1回点検評価部会では、諮問内容や審議の方法、スケジュールなどについて確認した。その後、各委員が「報告書（案）」についての意見を提出し、事務局が、答申（事務局案）として取りまとめている。「報告書（案）」は200ページほどある。取りまとめを行った事務局、意見を出していただいた点検評価部会委員の方々には、感謝申し上げます。

7月5日に開催した第2回点検評価部会では、答申（事務局案）について、各委員が提出した意見と照らし合わせながら、一つひとつ審議した。

第2回点検評価部会終了後、部会長と事務局で審議内容を確認して答申（原案）を作成し、書面開催とした第3回点検評価部会において審議を行い、点検評価部会委員の承認を経て、本日の審議会へ答申（案）として提出したところである。

資料2をご覧いただきたい。

答申（案）は、2部構成になっており、答申文として、点検・評価の目的、報告書全体に係る妥当性や点検・評価の方法等についての意見、事業内容に関する総論を述べ、その後、教育委員会の取組に対する意見をつけ、合わせて答申としている。

（会長）

ただ今、点検評価部会から、審議経過についての説明があったが、質問などはあるか。

（委員）

ー特になしー

（会長）

次に、答申（案）の審議に移る。

先ほど部会長からも説明があったが、答申は2部構成になっているということなので、まず、教育委員会の取組に対する意見について審議を進める。

資料2の後半部分になる。資料は事前にお送りしているが、このまま進めてもよろしいか。

（川口委員）

万年橋小だったと思うが、新聞でChatGPTについて良い悪いなどいろいろ意見しているが、ChatGPTについて全校で統一して勉強会など行っているのか。AIなどを未発達の子どもに使うことに不安があるが、どのようにしているのか。

（会長）

この審議会で、今、協議すべきは、教育委員会の取組に対する意見についてである。各学校の取組を1つずつ取り上げるものではない。大きく考えれば、結果的に教育委員会全体の取組に繋がるのかもしれないが。各学校の取組をここで取りあげた方が良いか。

(川口委員)

教育委員会がどのような流れで行っているのか知りたい。

(事務局)

生成A Iの件だが、詳細については、担当課に聞かなければならないが、文部科学省からのガイドラインを各学校に通知したところまで把握している。

(花田部会長)

答申で言うと、教育委員会の取組に対する意見の基本目標1の部分に記載したが、使い方という意味では、教員の「ICT活用指導力」の向上という部分に、C h a t G P Tも含まれると考える。大きな課題としては、活用をどうするか試行錯誤しているし、それに向けて子どもたちも端末の活用など勉強しようとしていると感じる。私自身は、学生が生成A Iを活用することにまったく不安はない。一般的な考えは出てきても、その人自身の考えではないから。様々な情報を集めるツールにはなると思う。

(寺本委員)

ここ2～3年の学校現場のICTの波はすさまじい。函館市では、もちろん研修もあるし、ICTサポーターなども継続的に配置してもらっている。外部の人材の力も借りながら、様々新しい課題にもぶつかるが、取り組みを進めている実感がある。中学校はどうか。

(田上委員)

同じである。

(川口委員)

状況わかりました。

(会長)

昨年の審議会だったと思うが、教員が研修している最中だという話をした記憶がある。それも考えると、1年たって研修についても推進されてきていると思う。他に意見いかがか。

(委員)

—特になし—

(会長)

それでは、資料2の後半部分の教育委員会の取組に対する意見について、承認をいただきたいと思うがよろしいか。

(委員)

—異議なし—

(会長)

次に、資料2の前半部分、答申文についての審議を行う。

答申文について、意見・質問などがあればお願いします。

(委員)

—特になし—

(会長)

それでは、答申文について承認いただけるか。

(委員)

－異議なし－

(会長)

それでは、答申文と教育委員会の取組に対する意見を合わせて、教育委員会へ答申することに対し、承認いただけるか。

(委員)

－異議なし－

(会長)

これをもって、当審議会の「答申」として決定させていただく。

これで本日の「議事」を終了する。

### 3 その他

(会長)

次に、次第の5「その他」に移る  
委員から何かあるか。

(川口委員)

今回の審議会の内容と関係ないが、教育委員会のプールについて話したい。

(会長)

前回もお伝えしたが、この審議会の場は、教育に関する皆さんの普段の思いを話すというよりは、教育委員会から諮問いただいたものに対して審議委員で答申をするというものが主目的となる。

(川口委員)

その他だから別にいいだろう。

(会長)

わかった。今回は時間が少しあるので構わないが、先ほどもお伝えしたが、この審議会は諮問に対しての答申を検討する場であることは認識してほしい。

(川口委員)

今回の教育委員会のプール学習中止についてだが、ワイドショーを見ていて思うが、人がいないという理由はおかしい。他で募集すれば集まるのでは。どのような対処をしたのかお聞かせ願いたい。

(事務局)

プール学習の今年度中止の件だが、教育委員会のプール学習への取組の時期がまず遅かったことが最大の要因である。すべての学校にプールの設置はないので、プールのない学校の児童生徒の移動手段が必要となる。コロナ禍により、バスの運転手の確保が厳しい状況にあり、一律にプール学習を中止するという事となった。

来年度については、早めに対処しプール学習を実施することとしている。御理解いただきたい。

また、先ほど、小松会長からも話があったが、この教育振興審議会は、教育全般に関わる皆様のご意見を伺う場ではなく、教育振興に関わる施策の推進に関して教育委員会が諮問をして、審議会で調査・審議することが趣旨となる。前回の全体会の時にも説明させていただいたが、内容についても決まっており、毎年行っている点検評価、昨年行った教育振興基本計画の策定や改訂、学校再編についてであり、点検評価部会と学校再編部会を分けて組織している。審議会の協議内容について御理解いただきたい。

(川口委員)

まだ1年しか委員をやっていないのでよく理解できないが、審議会と言えば、普通、教育に対するものを言える場所だと思っている。点検評価について、今やっていることを評価して、これからはこうするという目標を作るでは意見がでない。話しづらい。他に教育問題はいっぱいあるはずだ。評価も「○」ばかりだ。

(会長)

教育委員会には、様々な組織がある。函館市の教育全般に関わることは、教育委員会の会議で教育委員が集まり、大筋が話し合われている。そこでは様々な議題があり、色々な教育についての議論がされている。教育振興審議会は、そのような場ではなく、先ほど事務局から説明あったように大きく3つである。我々はその部分について審議する委員である。その他にも教育委員会の中には、学校教育、社会教育に関わる委員会があり、それぞれの役割がある。

その他、ご質問あるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

事務局なにかあるか。

(事務局)

本日の審議の中で、決定いただいた「答申」については、8月下旬に、小松会長、駒野副会長および花田部会長から教育長へ手渡していただく予定となっている。

なお、委員の皆様の任期は、8月末までとなっており、小松会長におかれては、今期をもって退任となる。

教育振興審議会の前身である学校教育審議会から審議会委員を長く務められ、平成30年の教育振興審議会の設置からこれまで、学校再編部会の部会長を、令和元年からは全体会の会長も務めていただいた。

この場をおかりいたしまして、事務局から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

次回の会議の開催については、9月下旬を予定している。議題は新会長の選出となり、短時間の会議となるが、出席いただきたい。

## 6 閉会

(会長)

本日は、委員の皆様の協力により、滞りなく終了することができた。

以上をもって、令和5年度第2回函館市教育振興審議会を終了する。